

研究紀要・年報

縄文の森から

From JOMON NO MORI

第2号

石清水型削器小考
桑波田 武志

南九州貝殻文系土器に見られる地域性について
黒川 忠広

田村式土器とその周辺 (覚書)
横手 浩二郎

上野原遺跡第10地点における石材選択について
八木澤 一郎

「成川式土器」の器種組成について (予察)
—杯形土器の様相を中心に—
相美 伊久雄

古代官衙の立地
—古代の官衙は、鹿児島ではどのようなところに置かれたか—
繁昌 正幸

鹿児島県における荘園遺跡研究の現状
中村 和美

鹿児島県における古代の鍛冶遺構について
川口 雅之

墨書土器の性格
—鹿児島を例として—
坂本 佳代子・岩澤 和徳・松田 朝由

鹿児島県における中世煮炊具の一様相
上床 真

島津本家における近世大名墓の形成と特質
松田 朝由

溝状遺構の一性格
東 和幸

《実践報告》 出土木製品保存処理の現状と課題
永濱 功治

平成14年度 埋文センター年報

鹿児島県立埋蔵文化財センター

2004. 3

『縄文の森から』第2号 目次

石清水型削器小考	桑波田武志 ……………	1
南九州貝殻文系土器に見られる地域性について	黒川 忠広 ……………	11
田村式土器とその周辺（覚書）	横手浩二郎 ……………	19
上野原遺跡第10地点における石材選択について	八木澤一郎 ……………	23
「成川式土器」の器種組成について（予察）	相美伊久雄 ……………	29
古代官衙の立地	繁昌 正幸 ……………	37
鹿児島県における荘園遺跡研究の現状	中村 和美 ……………	55
鹿児島県における古代の鍛冶遺構について	川口 雅之 ……………	63
墨書土器の性格	坂本佳代子・岩澤和徳・松田朝由 ……………	71
鹿児島県における中世煮炊具の様相	上床 真 ……………	81
島津本家における近世大名墓の形成と特質	松田 朝由 ……………	91
溝状遺構の一性格	東 和幸 ……………	109
《実践報告》出土木製品保存処理の現状と課題	永濱 功治 ……………	117
平成14年度 年報 ……………		121

研究紀要

島津本家における近世大名墓の形成と特質

松田朝由

The Establishment and Feature of the Feudal Lord's Tomb
in a Case of the Shimazu's Head House in Early Modern Period

Matuda Tomoyoshi

要旨

中世から連綿として鹿児島を統治してきた島津本家を対象として近世大名墓化する状況と近世大名墓としての特徴について検討した。結果、近世島津家の歴代当主墓に用いられている宝篋印塔は15世紀から山川石の使用と関わって出現し、16世紀後半の15代貴久墓から17世紀初頭の18代家久墓にかけて段階的に塔の大型化と装飾化を遂げることを明らかにした。筆者はこれを供養塔からステイタスシンボルへの墓塔の性格変化として評価した。また、近世段階の歴代当主墓は18代家久の形態を28代斉彬までほとんど変化させることなく踏襲しており、一方で藩内の私領主との関係においては石塔種、法量、石材による階層差が示されていることを明らかにした。以上から、近世島津本家歴代当主墓の特質として、一族のステイタスシンボルを表現した結果としての保守性と薩摩藩内の地位を表示した結果としての階層性の表現が認められることを指摘した。

キーワード 福昌寺型宝篋印塔、山川石、ステイタスシンボル、保守性、階層性

1 はじめに

近世大名の墓石の多くは中世以来の伝統を逸脱した革新的な形態をしており、異なる石塔種の折衷(五輪塔と宝篋印塔など)や、標準的な石塔形態から著しく変形したものの等、それぞれの大名で独創性が目立つ。竹岡俊樹氏はこうした大名墓の特質を「非宗教的な装飾化」と捉え、「自らの家の威信を示し他者を威圧するステイタスシンボル」と指摘した(竹岡 2001)。筆者も香川県において生駒藩が独創的な五輪塔(=豊島型五輪塔)を17世紀初頭に造塔するのを契機として、庄屋クラスの階層にまでその特異な五輪塔が広がっていく様子を明らかにした。また、この豊島型五輪塔普及の背景に石工集団の再編成を指摘し、生駒藩による生産・流通システムの掌握が墓塔の変化と関わって藩体制のイデオロギー的側面に大きく寄与したものと考えた(松田 2002)。このように近世大名墓は単なる一族の埋葬・供養場だけではなく、社会的役割の中で意味深く形成されている。本稿では近世大名の一事例として鹿児島島の島津本家を検討する。

島津本家の一族墓は鹿児島市池之上町の玉龍山福昌寺跡にある。現在、6代から28代までの歴代当主墓があるが、島津家の特質として注目されるのは中世段階から連綿として墓石が観察されることである。そこで、第1に島津家墓塔がどのような歴史的経過を経て近世大名墓として形成されるのかを検討する。第2として福昌寺跡の墓石は宝篋印塔が主体を占めるが、宝篋印塔が採用されるに至った背景について検討する。第3に近世島津家の墓石に看取される社会的な意味について検討する。以

上の検討を通じて近世大名墓の特質について新たな指摘を行なうことを本稿での最終的な目的とする。

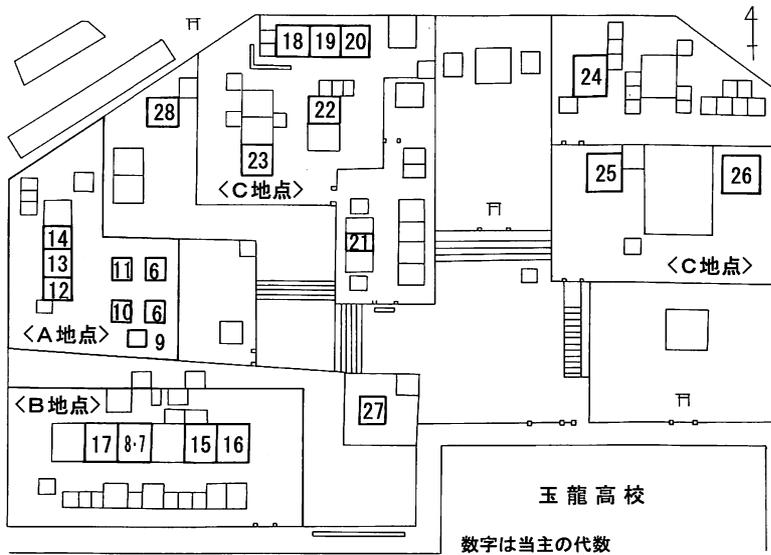
2 玉龍山福昌寺と島津本家当主歴代墓について

検討に際して、はじめに玉龍山福昌寺と島津本家当主歴代墓について概説する。

玉龍山福昌寺は曹洞宗大本山総持寺の末寺で島津家の菩提寺である。応永元(1394)年に石屋真梁禅師を開山として、7代島津元久によって創建された。その後長祿3(1459)年、文明7(1475)年に二度の炎上により衰退するも15代貴久が天文8(1539)年に宇宿の旧地と寺領を寄進して寺の再興をとげる。近世は1361石を誇る巨刹として本山総持寺の住職をも勤める寺であったが、明治2(1869)年の廃仏毀釈によって廃寺となり、現在その跡地には玉龍高校がある(鹿児島玉龍高校 1990)。

島津本家当主の歴代墓は初代から5代が鹿児島市本立寺跡、野田町感應寺、6代以降が福昌寺跡にある。

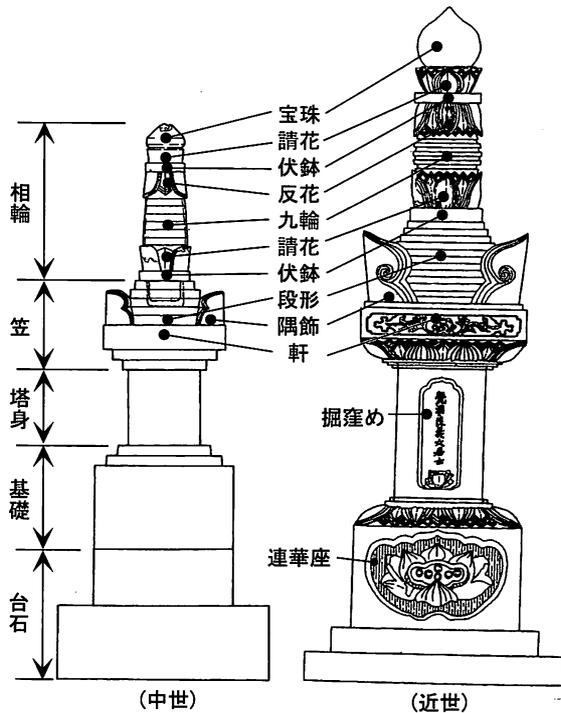
福昌寺跡の墓地は玉龍高校の裏側(北側)に位置する(第1図)。墓地は石垣で複数に区画されており、大きく3ヶ所に分類される。A地点は主に14代勝久以前の墓があり、すべて他所からの改葬である(第1表)。文献では1926年、1928年に改葬の記録があり(田村 1991)、比較的新しい墓域と思われる。B地点は7代元久と8代久豊、15代貴久から17代義弘、18代家久の夫人・女子の墓がある。C地点は18代家久から28代斉彬までの近世段階の一族墓があり、その中でさらに複数に区画される。このように各区画は時期差を示しており、島津家の墓地変遷において重要な要素といえよう。



第1図 島津本家当主墓配置図 (『島津旧福昌寺墓地概要』から再トレース)

代数	氏名	墓地	所在地	没年	改葬年
大隅6代	氏久	竜翔院	鹿屋市大始良町	1387	
薩摩6代	師久	称名寺	川内市向田町	1376	1928
7代	元久	福昌寺	鹿児島市池之上町	1411	—
8代	久豊	悟性寺	東諸県郡高岡町小山田	1425	
9代	忠国	杉本寺	加世田市武田	1470	
10代	立久	竜雲寺	日置郡東市来町長里	1474	1928
11代	忠昌	興国寺	鹿児島市冷水町	1508	
12代	忠治	津友寺	鹿児島郡吉田町西佐多浦	1515	
13代	忠隆	隆盛院	鹿児島市草牟田	1519	1926
14代	勝久	隆盛院	鹿児島市草牟田	1573	1926

第1表 歴代当主の改葬前の墓地所在地
(田村省三『御祭祀提要』1991を参照)



第2図 福昌寺型宝篋印塔の部分名称

3 島津家墓石の変遷

本節では第1の目的として墓石の変遷から近世島津家墓への成立過程を検討するが、問題として当主墓の中には後補・再建が認められ、当主墓を単純に時代順に並べただけでは本来の変遷を示せ得ない。そこで、まずは形態的に当主墓に類するものを加えて型式学的方法から編年を構築し、編年から当主墓の変遷をみていく。

(1) 福昌寺型宝篋印塔の提唱

上述したように当主墓には宝篋印塔が多数を占める。県内にはさまざまなバリエーションの宝篋印塔があり、

多くは地域性として把握できる。つまり、当主墓の類例は福昌寺跡を含む分布圏に属する宝篋印塔の一群として捉えられ、それは石塔から想定される文化圏或いは地域性の検討に際しても重要である。以上から本稿では当主墓とその類例の一群に対して福昌寺型宝篋印塔を提唱したい。

福昌寺型宝篋印塔は加世田市、知覧町、枕崎市、穎娃町、喜入町などの薩摩半島南部や佐多町、根占町、垂水市等の大隅半島西部の沿岸に分布し、薩摩半島北部や大隅半島東部と地域を分かち、石材は山川町に産する山川石と呼ばれる凝灰岩を主としており、当主墓の大多数は山川石が用いられている。以下では編年の対象とする福昌寺型宝篋印塔の定義を示す。

- ① 笠の隅飾と軒は連続しない(境界に段を有する)。
- ② 隅飾が二孤(茨が1つできる)である。
- ③ 基礎、塔身が方形である。

以上は標準的な宝篋印塔の属性だか県内の他地域では六角の塔身、有段基礎、のべ作りの笠部、異形隅飾等の形態が多いことから県内の地域的な特徴として有効である。

- ④ 相輪の伏鉢は方形、または肩落し状の方形を呈する。
- ⑤ 九輪の断面は方形もしくは隅丸方形である。

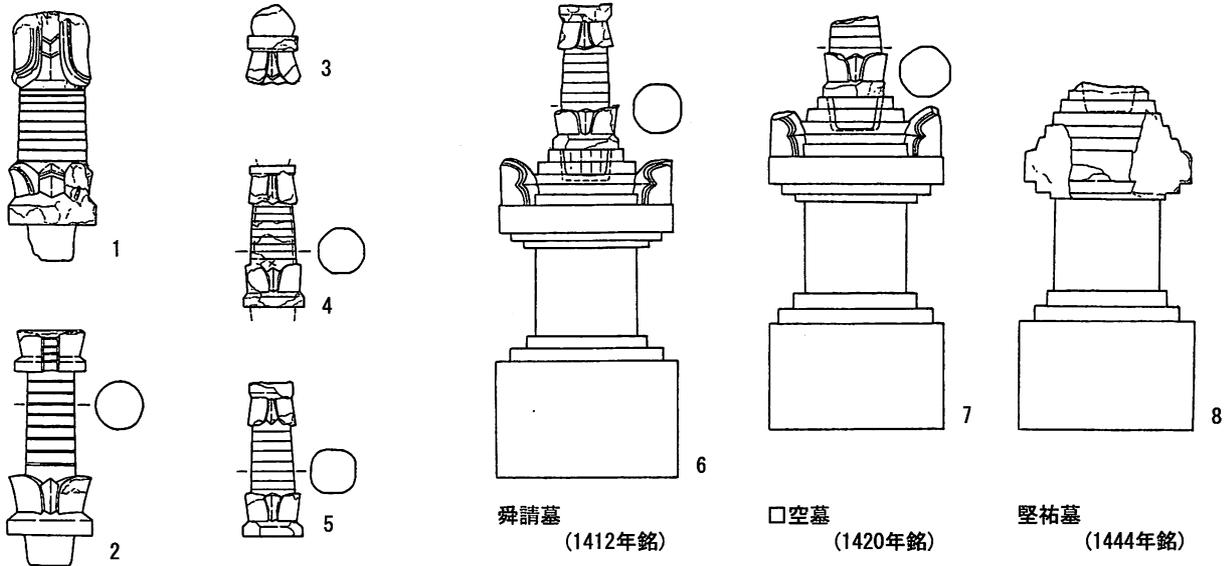
以上の特質は県内の多数の宝篋印塔で共通するが、標準的な宝篋印塔には珍しい属性である。

- ⑥ 相輪の方形伏鉢の上部は請花、九輪となり、九輪の上部には通常認められる請花ではなく反花となる。そして反花の上部は再び方形の伏鉢で、九輪の上下は対称的な構成となる。

⑥は県内の中での地域性を示す。

- ⑦ 山川石が主に用いられる。

⑦は他の凝灰岩もあり、石材の選択には时期的な特徴がある。次に型式学的検討から各期の具体的様相をみていく。



< I 期前段階 >

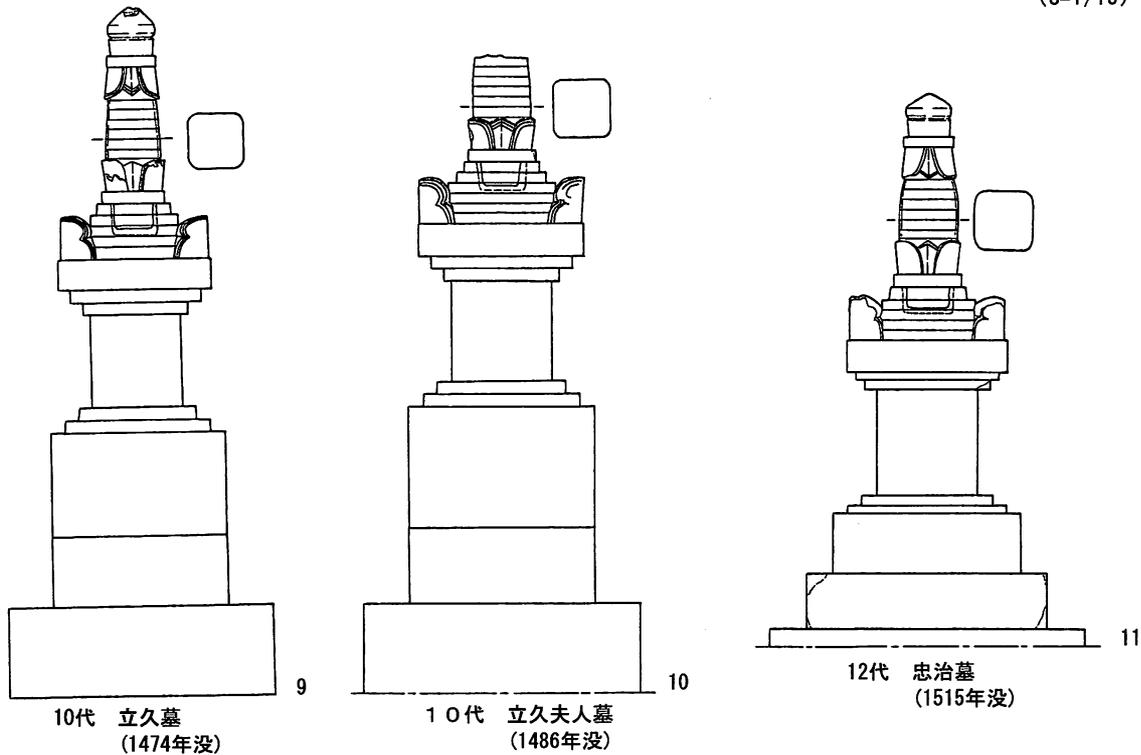
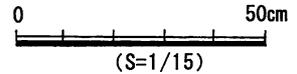
- 1…吹上町天徳寺跡
- 5代貞久墓相輪
- 2…上野どん石塔群
- 宝塔相輪

< I 期 >

- 3・4・5…福昌寺跡墓地
- 6・7・8

< II 期 >

- 9・10・11



第3図 I 期前段階・I 期・II 期

(注) 塔身の刻時字は省略している, 12代忠治墓の台石以外はすべて山川石

(2) 福昌寺型宝篋印塔の編年

福昌寺型宝篋印塔の初出は開聞町十町の『舜請』塔で基礎に應永 19(1412)年の刻字が認められる。下限は、明治時代以降の事例のないことから近世(19世紀中頃)である。各期は 15 世紀前葉を I 期として、15 世紀後葉を II 期、16 世紀中頃を III 期、17 世紀初頭を IV 期、17 世紀中頃を V 期とする。以下では各期の基準資料と属性の特徴を示す。

< I 期 > (第3図-3~8)

おおよそ 15 世紀前半から中頃である。基準資料は開聞町十町に所在する『舜請』『口空』『堅祐』の石塔でそれぞれ、應永 19 (1412) 年、應永 27(1420) 年、文安元 (1444) 年の年号が基礎に認められる。石材は山川石が用いられ、他の石材は認められない。

相輪は宝珠下の請花、宝珠は欠損しており、今後の課題である。伏鉢は肩落しが認められる。肩落しは 14 世

紀代の宝塔の相輪に多く認められることから(第3図-1・2), 14世紀以来の形態である。九輪の上下に相對する請花・反花は各面3弁あり, 各花卉には輪郭を施さない。中央の花卉の中心稜線はつよく, 横幅は両端の花卉に比べて狭くなっている。九輪は長さ約12cm, 上端幅約8cm, 下端幅9~10cmで上方に向かってすぼまる。断面は方形気味の円形で6~8条の沈線で区画する。14世紀以前が想定される吹上町天徳寺跡の相輪や開聞町上野どんの石塔の宝塔相輪と比較すると区画線の退化が指摘できる。

笠部は下2段, 上5段の段形が標準である。直立した隅飾は2孤で2条の輪郭が認められ, 軒上段形の下から3段目で隅飾の内側と接する。

塔身は高さ・幅ともに約20cmの方形である。基礎は2段の段形である。

<II期> (第3図-9~11)

おおよそ15世紀後半から16世紀前葉である。基準資料は福昌寺跡10代立久墓(1474年没), 10代立久夫人墓(1486年没), 12代忠治墓(1515年没)がある。石材はI期に引き続き山川石が認められ, 他の石材は認められない。

相輪の宝珠下の請花には花卉がなく直線的に若干外開きに立ちあがる。宝珠は曲線をもって請花から立ちあがり最大幅からしばらく直立した後に直線的にすぼまる。こうした形態は山川石製の五輪塔の空風輪に類似しIII期まで認められる。伏鉢はI期に認められた肩落しが消滅し横長の方形となる。九輪の上下に相對する請花・反花は各面3弁あり, それぞれの花卉には2条の輪郭が施されている。中央の花卉の中心稜線はよわくなり, 横幅はI期に比べて広がる。九輪は長さ約12cmでI期とほとんど変わらないが, 横幅は2~3cm広がるために相対的にI期よりも短く感じる。形態は上方に向かってすぼまっており, I期と共通する。断面は隅丸方形を呈する。九輪の区画は7条の沈線である。

笠部は下2段, 上5段の段形が標準で, 上6段の事例も想定される。隅飾は直立し2孤で2条の輪郭が認められる。軒上段形の下から3段目で隅飾の内側と接する点はI期と同様である。

塔身は高さ・幅約20cmの方形であるが, 高さの若干高い事例も認められる。基礎は2段の段形である。

<III期> (第4図)

おおよそ16世紀中頃から後葉である。基準資料は加世田市日新寺墓地の三勇士墓=永禄2(1559)年と, 加世田市日新公園の島津忠良の殉死墓(中条政義墓)=永禄11(1568)年, 隼人町樺山義久墓(1596年没)である。また, 加世田市日新公園の忠良の殉死墓(満留忠真墓)(1568), 福昌寺跡の15代貴久墓(1571年没)や14代勝久墓(1573年没)はIV期への過渡的様相が指摘できる。石材はI・II期に引き続き山川石を主体とするが, 当期

からは他の石材を用いた事例も認められる¹⁾。

相輪において宝珠下の請花と宝珠, 伏鉢, 九輪の上下に相對する請花・反花はII期と共通する。九輪は長さが約9cmと短くなり, 当期から中央に膨らみが認められる。断面が隅丸方形である点はII期と同様であるが九輪の区画は5条と少なくなる。

笠部は下2段, 上6段の段形が標準となる。隅飾は2孤で2条の輪郭が認められる点はII期と同様であるが, 立ち上がりはわずかに外開きとなる。軒上段形の下から4段目で隅飾の内側と接するようになり, 最上の段形は他の段に比べて高いものが目立つ。

塔身は幅に比べて高さがわずかに大きい事例が多い。基礎は2段の段形である。

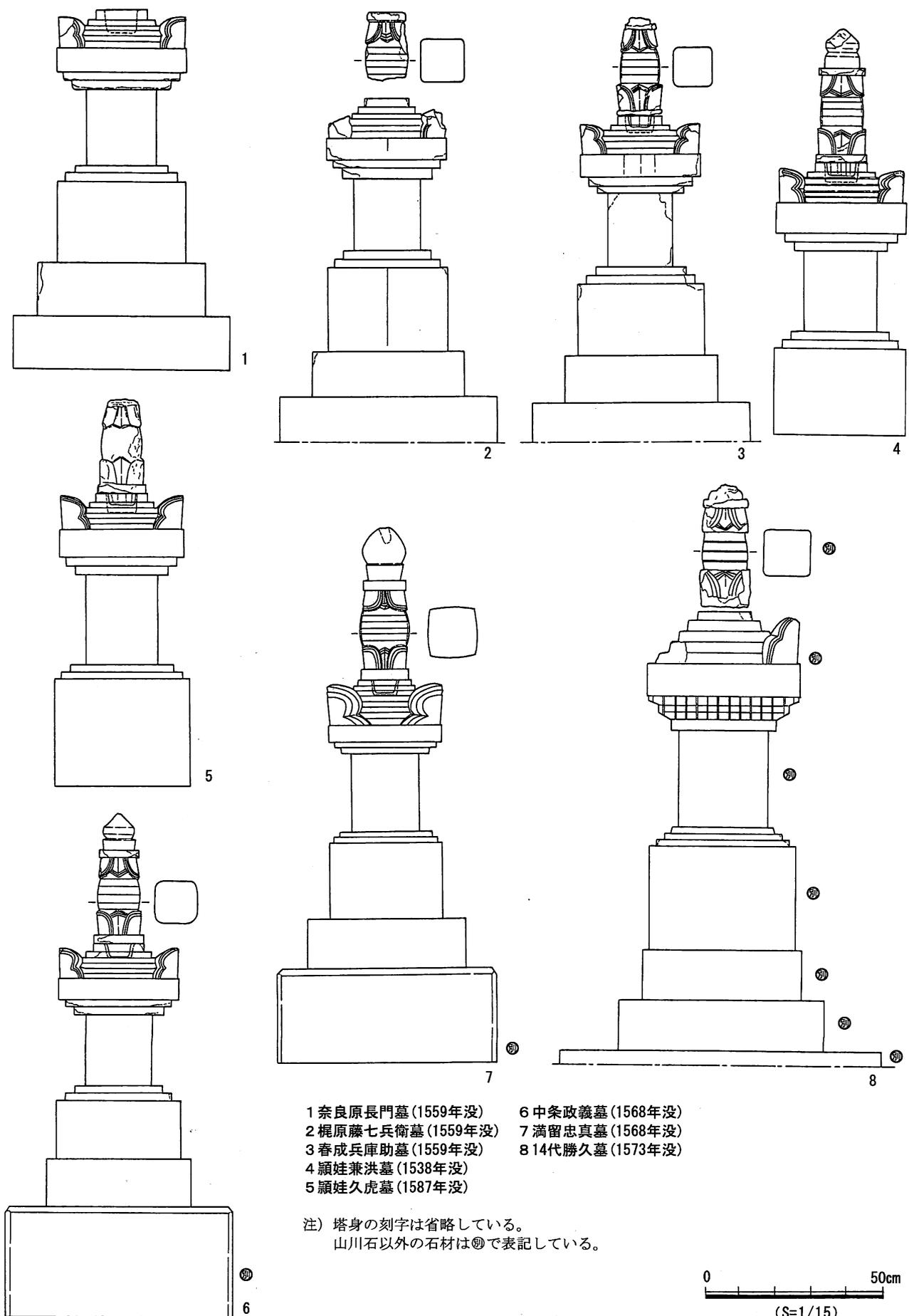
以上の標準的なIII期の特徴に対して前掲した15代貴久墓や14代勝久墓はIV期への過渡的様相を呈する。まず, 全体的には大型化が看取される。各属性は基礎や軒下の段形が3段で, 軒下の段形には縦方向の切込が上位2段に確認できる。隅飾は孤の形態に変化が認められる。また, 加世田市日新公園の島津忠良の殉死墓(満留忠真墓)(1568年頃)は相輪の宝珠と宝珠下の請花の形態, 九輪の断面形, 隅飾の形態に新しい特徴が認められ, それは島津貴久・勝久墓とは異なる。このように16世紀後半からは形態に新しい試みが看取される。

<IV期> (第5図)

おおよそ17世紀初頭から後葉である。III期までとは形態を大きく異にする。また, V期に認められる諸属性の多くは当期に萌芽があり, 時代の変革期に相当する。個々の石塔も構成される属性にバリエーションが認められ, 複雑な様相を呈する。

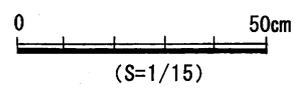
基準資料は国分市お平様の墓(1603年没), 16代義久墓(1611年没), 17代義弘墓(1619年没), 知覧町島津久孝墓(1656年)があり, 他にも多く確認される。石材は山川石を用いる事例が限定され, その他の凝灰岩を用いた事例が圧倒的に多くなる。また, 分布範囲も広がり, III期までには認められなかった有明町, 輝北町, 郡山町にも確認される。

形態的な変化は①宝珠の下の請花に花卉がつく, ②九輪の区画が沈線から段になる, ③九輪の断面が方形となる, ④塔身正面に頭三角状の堀窪めが付き, ⑤下部に蓮華座が表現される⑥軒上の段形は7~10段となる, ⑦軒下と基礎上の段形は請花・反花座となる, ⑧隅飾に渦巻が表現される, ⑨笠部の軒に模様が表現される, ⑩基礎正面に連子が表現される, ⑪笠部下と基礎部上には塔身幅大のほぞ孔をあけ, 塔身自体をはめこんでいる, がある。これら諸属性は石塔によって異なり, III期までの諸属性との組合せによってさまざまなバリエーションが開示される。この中でV期に継続される②, ③, ④, ⑤はごく限られた石塔のみに観察される。

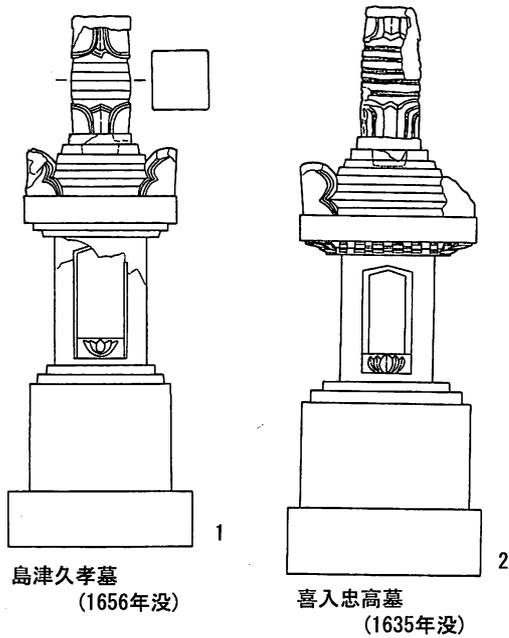


- 1 奈良原長門墓 (1559年没)
- 2 梶原藤七兵衛墓 (1559年没)
- 3 春成兵庫助墓 (1559年没)
- 4 頼娃兼洪墓 (1538年没)
- 5 頼娃久虎墓 (1587年没)
- 6 中条政義墓 (1568年没)
- 7 満留忠真墓 (1568年没)
- 8 14代勝久墓 (1573年没)

注) 塔身の刻字は省略している。
 山川石以外の石材は㊦で表記している。

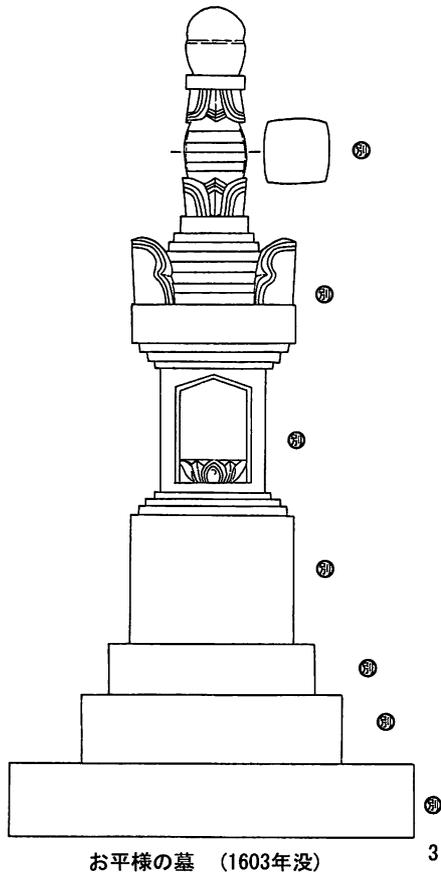


第4図 Ⅲ期



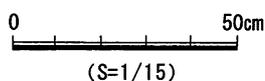
島津久孝墓
(1656年没)

喜入忠高墓
(1635年没)



お平様の墓 (1603年没)

注) 塔身の刻字は省略している。
山川石以外の石材は◎で表記。



第5図 IV期

<V期> (第8~11図)

18世紀初頭から19世紀中頃の長期にわたり継続する。

V期の終焉がそのまま鹿児島における宝篋印塔造立の終焉となる。IV期までのパリエーションはなくなり、造立も限定される。特に山川石製はほとんど認められなくなり、島津本家歴代墓にほぼ限定される。

基準資料は福昌寺跡の島津18代から28代までの当主墓、宮之城町宗功寺墓地島津家歴代墓、始良町重富島津家歴代墓、垂水市島津家歴代墓、枕崎市喜入家歴代墓、都城市島津家歴代墓がある。

IV期からの変化として①軒上の段形が11~15段に増加する、②塔身の堀窪めが花頭形になる、③基礎正面に蓮華が表現される。また、九輪の段や笠部の軒の模様、堀窪め内の蓮華座はIV期から変化し定型化に向かう。各形態は墓地ごとに共通し、墓地ごとの形態差は時期差よりも大きい。

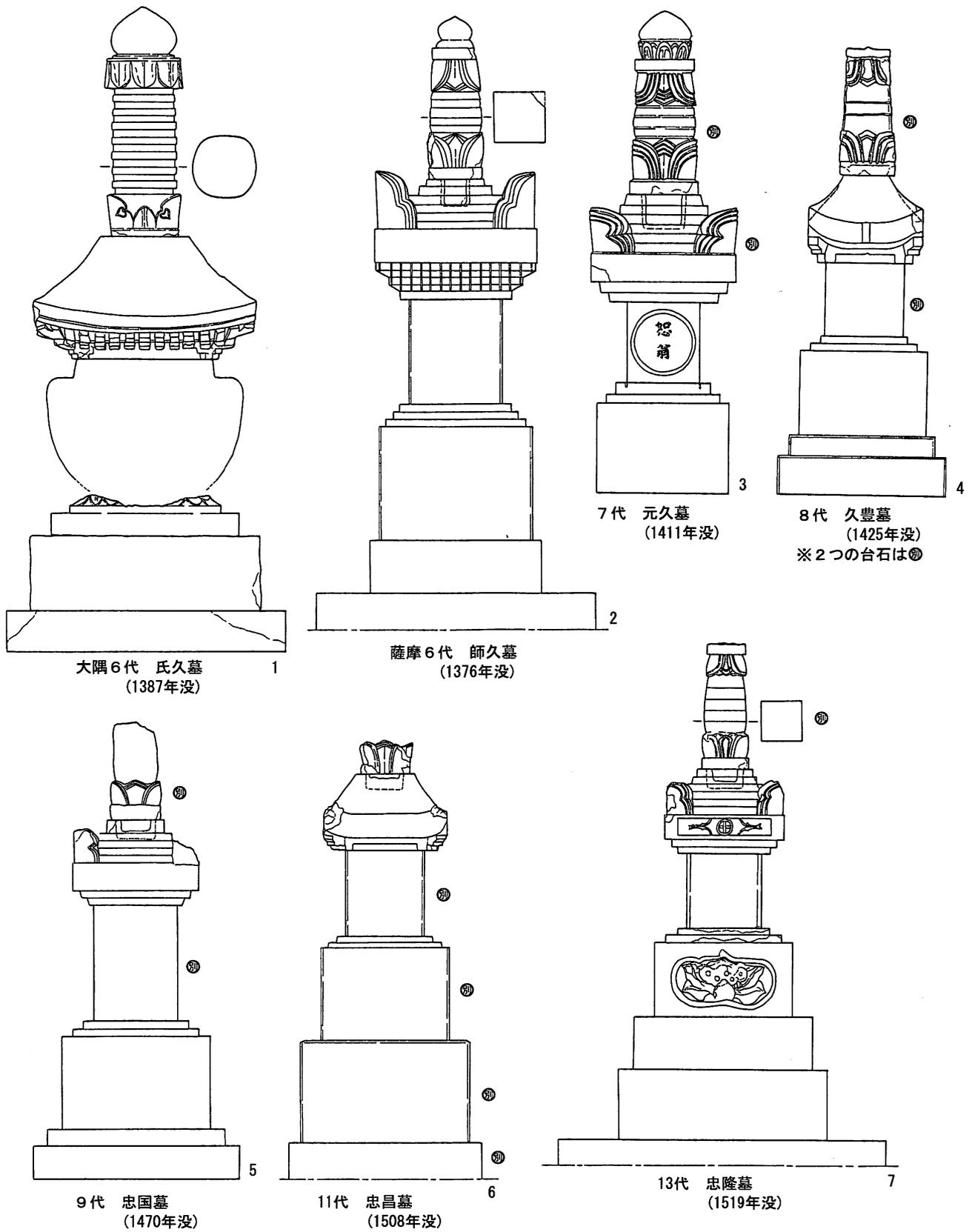
(3)歴代当主墓の変遷

上記の編年では画期として出現期の15世紀初頭、変化期の17世紀が指摘でき、前者を中世前半から中世後半、後者を中世後半から近世への展開として想定する。以下ではこの画期との関わりの中で島津本家歴代当主墓の変遷をみていきたい。

①中世前半から中世後半

第1の画期前、つまり中世前半の状況として初代から5代の墓塔が鹿児島市本立寺跡と野田町感應寺にあり、大多数に宝塔が用いられている。造塔時期は感應寺跡の事例が笠部・相輪に近世の属性が認められるのに対して本立寺跡の事例は中世前半が想定される。続く福昌寺跡に所在する大隅6代氏久墓も宝塔である。一方、薩摩6代師久墓は宝篋印塔であるが、形態からは14代勝久墓、15代貴久墓の事例と類似し、16世紀後葉の造塔が想定される。

7代元久墓は宝篋印塔であるが、山川石の塔身以下は塔身幅の基礎のほぞ孔や塔身の堀窪めから17世紀、他の凝灰岩である笠部以上も相輪から17世紀が想定される。また、組合せも石材、法量からは別材であり、本来の元久墓とは考え難い。8代久豊墓も石材が異なることから元来の組合せではなく、また山川石の笠部からは宝塔の可能性もある。9代忠国墓は各部の石材が異なるものの笠部を本来のものとするれば山川石の宝篋印塔が想定される。10代立久墓は各部がそろい山川石の宝篋印塔である。以上からは確実に宝篋印塔の使用が指摘できるのは9・10代からである。ただ、後世に造られた7代元久墓の元来の石塔も推測する余地はあろう。現在、7代元久墓と8代久豊墓の基壇には複数の石塔が7・8代を中心として「コ」の字状に配列されているが、その大多数が宝塔とI~II期の宝篋印塔であることに注目したい。つまり、これらが時期的には福昌寺創建時の石塔として評価することができ、石材の大多数が山川石であることから、7代元久墓も山川石の宝塔か宝篋印塔であった可



注) 塔身の刻字は省略している。

1・2はすべて山川石以外の凝灰岩, その他は山川石以外の石材を㊦で表記している。

第6図 島津本家歴代当主墓

0 (S=1/15) 50cm

能性が想定される。

以上をまとめるとおおよそ 15 世紀初頭に当主墓は宝塔から宝篋印塔への変化があり、同時に山川石の使用開始が指摘できる。従って近世島津本家当主墓の特徴である山川石の宝篋印塔は中世後半において確立したといえる。

②中世後半から近世

福昌寺型宝篋印塔の編年ではⅢ期の 15 代貴久墓と 14 代勝久墓に変化の兆しが認められ、Ⅳ期の 16 代義久墓と 17 代義弘墓がⅤ期の近世化(18 代島津家久墓)への過渡期であると指摘した。ここでは具体的に 15 代から 18 代までの墓石を確認していく(第 7 図)。

15 代貴久墓がそれ以前と比べて大型化していることは編年の項で述べた。こうした大型化は続く 16・17 代で発展し、18 代家久墓で完成する。筆者がかつて検討した香川では等質で小型である中世後半の石塔から 17 世紀初頭に総高 3m を超える超大型五輪塔が突如として出現するが、こうした現象を「供養の対象」としての石塔から「見せる」石塔への変化として指摘した。島津本家の場合は香川の事例程の大型化と大型化への急進性は認められないものの、同じように「見せる」墓への変化が 16 世紀後半から 17 世紀にかけて段階的に認められるものと評価したい。その内実は主に石塔の大型化と装飾化として捉えられる。

15 代貴久墓は笠部下の段形に縦方向の切込が認められる他は伝統的な属性を踏襲している。続く 16 代義久墓と 17 代義弘墓では大きな変化が指摘できるが、興味深いのはこの 2 基を 18 代家久墓への変遷過程として一列に並べることができないということである。つまり、15 代貴久墓のもつ中世的な属性と 18 代家久墓のもつ近世的な属性を両石塔は相補的にもっている。

例えば 16 代義久墓の場合、笠部の隅飾の渦巻模様や段

形の数、軒の模様に新しい属性が確認されるのに対して、笠下や基礎上の段形は中世の属性を残している。一方、17 代義弘墓では義久墓で中世的な属性として認められる笠下や基礎上の段形は請花・反花となり新しい属性が認められる。しかし、義久墓で新しい属性であった笠部の隅飾模様や軒の模様はなく、笠部上の段形は中世的である。相輪や基礎正面の模様は両者ともに新しい属性が採用されているものの、その形態は両者で大きく異なっている。こうした

16・17 代の様相は新しい時代への試行錯誤の段階として評価はできないだろうか。

この試行錯誤の時期の様相について香川との比較からもう少し詳しくみていこう。香川で 3m を超える超大型五輪塔はおおよそ 1600 年から 1620 年の間に認められる。また、香川に展開する特異な五輪塔である豊島型五輪塔は 1610 年から 1620 年代の生駒家 2 代・3 代の墓塔を経て寛永年間(1624~1644 年)以降に流行する。鹿児島においては義久・義弘墓が没年から 1611 年と 1619 年であり、近世塔として完成する 18 代家久墓が 1638 年である。このように両地域では寛永年間以前の試行錯誤期を経て、寛永年間に定型化、安定期に入ることによって共通している。

一方、鹿児島と香川で相違点も確認される。香川では寛永年間以降に流行する豊島型五輪塔に社会階層や地域による著しい格差は認められない。一方、鹿児島では 1638 年の家久墓以降も 17 世紀段階においては島津本家当主墓を除く宝篋印塔に中世的な属性と近世的な属性との折衷が大多数であり、バラエティーが看取される。

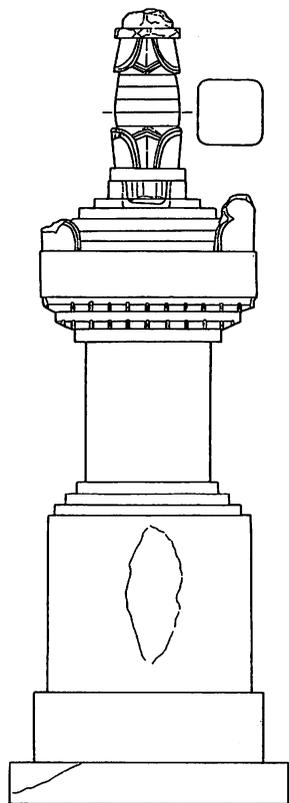
第 2 表は 17 世紀の造立年代の明らかな宝篋印塔で、各々に用いられている各属性を示した。これを見ると塔身の堀窪めは比較的多くに採用されているものの、その形態は頭部三角形が多く、花頭形は少ない。また、隅飾りの渦巻き模様はほとんど用いられておらず中世以来の輪郭が主である。さらに石材では山川石を用いている事例が少なく、他の凝灰岩が主となっている。山川石を用いている例は枕崎市喜入家石塔や知覧町佐多島津家石塔、川辺町新納久饒墓、喜入町喜入家石塔で南薩に多いことから、採石地からの距離が山川石を使用するかどうかの限定要因になっていたと思われる。このように家久墓において近世的様相は完成するも、17 世紀代において近世的な属性を完備するのはごく限られた石塔であって、大多数は中世的な属性を引きずっている。中でも法量にお

名	所在地	没年	基礎		身		笠			相輪		山川石
			蓮華座	反花	堀窪め	堀窪め段	軒の模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪	請花の弁	
島津盛久	鹿児島市池之上町	1592	蓮子	×	×	×	×	7	輪郭	段3	×	
樽山義久	隼人町小田中福良	1596	×	×	×	×	×	6	輪郭	沈線5	?	
お平様の墓	国分市上井	1603	×	×	三角	1	×	7	輪郭	沈線5	×	
島津義弘夫人	鹿児島市池之上町	1607	×	×	三角	1	×	5	輪郭	沈線9	×	
義久後夫人	鹿児島市池之上町	1617	×	○	×	×	唐草	9	輪郭	段3	?	
妙雲大姉	鹿児島市池之上町	1623	×	○	三角	1	×	7	輪郭	沈線6	×	
里丘公民館横	郡山町里丘	1627	?	?	花頭	1	×	6	輪郭	沈線6	×	
島津家久夫人	鹿児島市池之上町	1630	蓮子	○	花頭	1	×	7	輪郭	段2	○	○
島津家久女子	鹿児島市池之上町	1632	蓮子	○	三角	1	×	7	?	?	?	
月窓明心大姉	知覧町郡	1632	×	×	花頭	1	×	8	輪郭	?	?	
島津忠充	知覧町郡	1632	蓮	×	×	×	×	6	?	?	?	○
島津忠治	知覧町郡	1632	蓮	×	×	×	×	6	輪郭	?	?	○
喜入忠高	枕崎市東鹿籠	1635	×	×	三角	1	×	8	輪郭	?	?	○
新城様の墓	垂水市新城	1641	×	○	三角	1	×	6	輪郭	沈線7	×	
島津久孝	知覧町郡	1656	×	×	三角	1	×	6	輪郭	沈線5	?	○
土岐忠頼	輝北町登見ノ丘	1658	○	○	花頭	2	唐草	10	輪郭	沈線11	×	
新納久饒	川辺町神殿	1675	蓮華	○	花頭	1	唐草	10	渦巻	段3	○	○
大通寺跡	顯娃町郡	1705	?	○	三角	1	×	5	輪郭	沈線4	×	

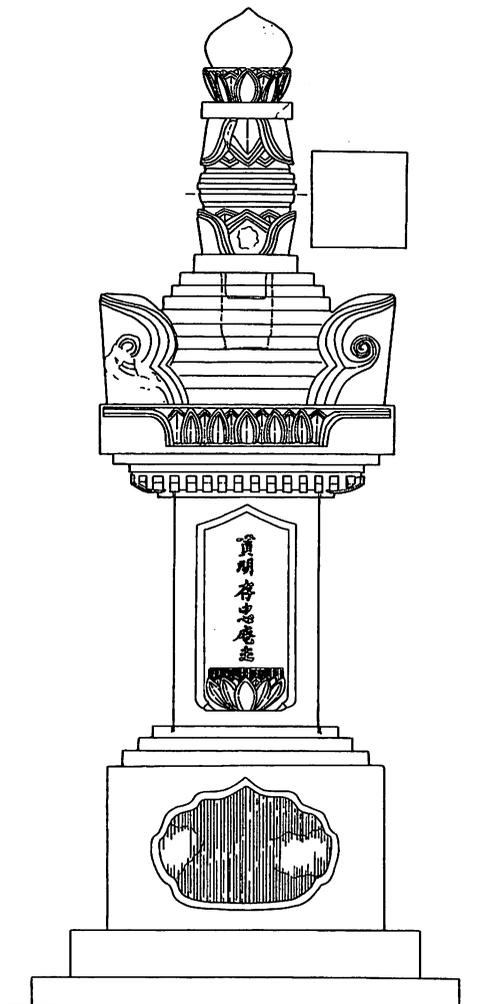
第 2 表 17 世紀の福昌寺型宝篋印塔(Ⅳ期)の諸属性

15代…Ⅲ期
 16・17代…Ⅳ期
 18代…Ⅴ期

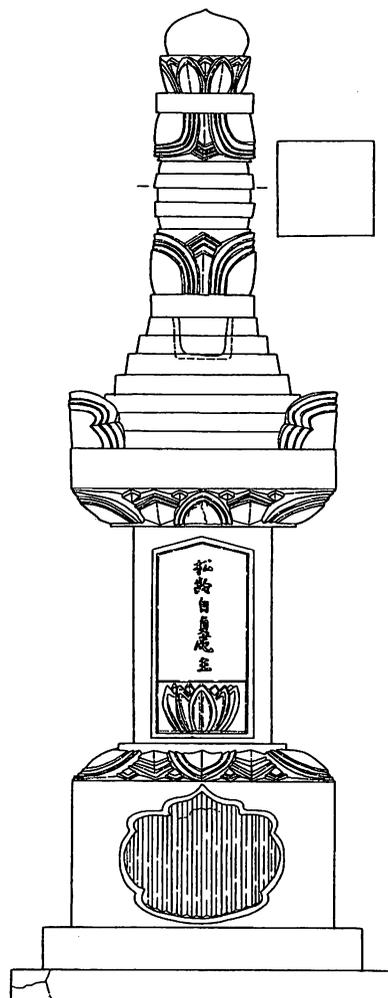
0 (S=1/15) 50cm



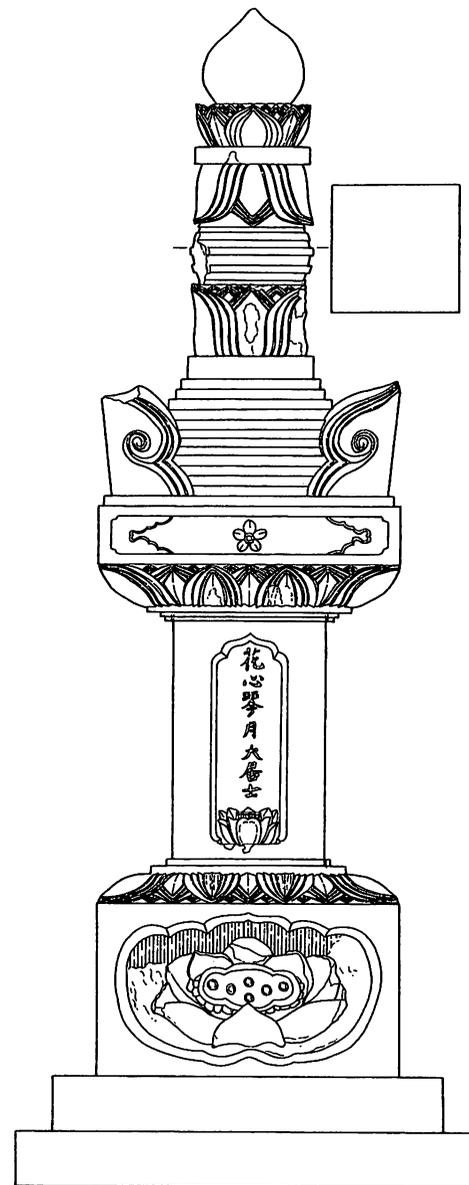
15代 貴久墓
 (1571年没)



16代 義久墓
 (1611年没)



17代 義弘墓
 (1619年没)



18代 家久墓
 (1638年没)

注) 15代貴久墓の塔身の刻字は省略している。

いては家久墓とその他の宝篋印塔で格差が大きい。

以上からは鹿児島における「見せる」石塔への変化は同時に島津家本家当主墓とその他の墓との階層的な格差をも明示して展開していくことが指摘できよう。

4 宝篋印塔造立の背景について

本稿の第2の目的としてこの項では宝篋印塔採用の背景について検討する。

前項では15世紀において当主墓に宝篋印塔が山川石の使用と関わりながら採用されたことを明らかにした。ではなぜ、宝篋印塔が採用されたのであろうか。また、宝篋印塔の造立にはどのような意図があるのだろうか。本項では中世後半期に焦点をあて、当主墓への宝篋印塔の採用について検討してみたい。

県内各地に分布する中世における石塔種において圧倒的に多いのが五輪塔である。一方、宝篋印塔や宝塔は一般的には多数の五輪塔の中で数基確認される程度である。

このような中で宝篋印塔が五輪塔と同数もしくはそれに勝る石塔群が県内で散見される。その中で特に石塔群の性格が判明している事例として東郷町穴野の石塔群(穴野家歴代墓)、川内市高城家歴代墓、入来町いくさ墓(入来院家歴代墓)、顛娃町顛娃家歴代墓、根占町・佐多町祢寝家歴代墓、高山町肝付家歴代墓がある。宝塔が主体となるものとして市来町来迎寺跡石塔群(市来院家の歴代墓)、鶴田町大願寺跡石塔群(祁答院家歴代墓)があり、多くが有力一族の歴代墓に使用されていることが指摘できる。また、開聞町上野どんの石塔では墳丘頂の宝塔2基を中心として墳丘斜面或いは裾に多数の五輪塔と少数の宝塔が周囲を取り巻くように位置し、金峰町上床の石塔群は1基の宝篋印塔と複数の五輪塔が「コ」の字状に配置されている。これらの様相からは宝塔や宝篋印塔が五輪塔と比較して階層的上位にあると推測される。

では宝塔と宝篋印塔との関係はどうであろうか。島津本家の歴代当主墓では初代から6代までに宝塔が用いられ、9・10代以降は宝篋印塔が用いられている。つまり、7～10代に宝塔から宝篋印塔への変化が指摘できる。

県内のその他の石塔は、中世前半段階では宝塔が宝篋印塔に比べて圧倒的に多い。中世前半の宝篋印塔は川辺町や東串良町等、限られた場所にしか確認できない。川辺町の宝篋印塔は清水磨崖仏群の中に永仁4(1296)年の刻字の認められる磨崖宝篋印塔があり、他にそれに類似した塔が3基、町内に現存している。東串良町の熊野神社に所在する宝篋印塔は年号等の刻字は認められないものの、中世前半が想定されている。

中世前半の宝塔は各地域に散在している。年号の判明している最古の例は加治木町日木山の宝塔で仁治3(1242)年と寛元元(1243)年である。川内市上野家の墓には元享4(1324)年の刻字が認められる。また、市来町来

迎寺跡石塔群や郡山町里岳の宝塔など多くの事例で相輪の伏鉢に肩落しが確認される。肩落しは前述の編年でI期に確認されることから、15世紀前半以前の形態といえる。

中世後半は宝篋印塔の事例が増加する。前述した宝篋印塔を主体とする石塔群では15・16世紀段階の年号が多く認められる。特に東郷町穴野の石塔群は刻字や墨書による年号、戒名等の保存状態が良好である。年号は天文4(1535)年、弘治4(1558)年、永禄4(1561)年、永禄6(1563)年、永禄12(1569)年、天正12(1584)年が確認される(木場1998)。

宝塔は分布状況に地域的な粗密はあるものの、15世紀以降も継続される。高山町、串良町を中心とする大隅地域では従来肝付氏一族の石塔或いは肝付系と呼ばれた宝塔が分布する。独特の相輪を呈しており、また、造立数も多いことから、地域性を把握する上で一つの指標となる資料である。年号は大隅町坂元に寛永13(1636)年の刻字が確認される(中島1997)ことから17世紀まで継続することがわかるが、主体は中世後半と推測される。この大隅地域において高山町盛行寺跡にある肝付家歴代墓では宝篋印塔が用いられている。よって当地域においては階層的上位として宝篋印塔が、その下位として宝塔や五輪塔が位置付けられる。薩摩半島の川内川流域の地域では頸をもつ宝塔の塔身と五輪塔の空風輪で構成される宝塔的五輪塔とでもいうべき資料が多い。祁答院町の市ノ瀬石塔群は出土資料であることから本来の組合せは確かではないが、出土した部材数からは宝塔と宝塔的五輪塔、五輪塔の三者が主体であった可能性がたかい。宝篋印塔は部材からはわずか1～2基ほどである。石塔群に認められる年号は明応4(1495)年、天文6(1537)年、天文21(1553)年である(木場1981)。一方、祁答院家の歴代墓である鶴田町の大願寺跡石塔群では特異な形態を呈する宝塔が認められる。塔身の頸部に段差が3段認められる点の特徴で、各段の形態から型式学的変遷が看取される。歴代当主が代々この特異な宝塔を造立しており、時期は戒名、年号の刻字において14世紀後半から16世紀が指摘される。この特異な宝塔はまた出水市薩州島津家の歴代墓や串木野市の冠嶽に所在する頂峯院跡にも確認できる。薩州島津家歴代墓では宝篋印塔が多く確認できるが、当地域では宝塔も階層的上位者の石塔として使用されたようである。

以上の検討からはおおそ宝篋印塔と宝塔は五輪塔に対して階層的上位にあることが明らかとなった。そして、祁答院家など一部の氏族を除き県内の階層的上位家の石塔は15世紀前後を境として宝塔から宝篋印塔に変化していったことが指摘できる。こうした石塔の変化が島津本家における変化を契機としたかどうかは明らかではない。少なくとも鹿児島県内における使用石塔の大きな変

化の中で島津家も同様に宝塔から宝篋印塔に変化したことは間違いないだろう。そして、島津家の場合、それは同時に山川石の採用として展開する。次に若干、島津家と山川石との関わりについて触れてみたい。

5 山川石と島津本家墓塔

島津本家歴代墓では8代から山川石の使用が確認されるが、当主墓以外の石塔でI期から山川石が確認されることから、7代から山川石が用いられた可能性がたかい。福昌寺を創建したのが7代元久であり、寺院建立、宝篋印塔の採用と密接に関わって山川石もその構成要素の一つを担っていたものと推測される。この項ではまず山川石製の石塔の歴史的経過を辿りながら、その分布圏と島津本家歴代墓との関わりをみていきたい。

山川石製の石塔は鹿屋市高須町波之上神社に嘉暦3(1328)年、元弘2(1332)年、正慶2(1333)年の銘のある板碑があることから島津家による使用より採石は古いことがわかる。石塔種は板碑、五輪塔、宝塔において散見され、数的には多くない。山川石の大規模な拡散が看取されるのは中世後半からである。分布状況としては坊津から顛娃町、山川町、指宿市に至る薩摩半島南部の海岸沿いと大隅半島の鹿兒島湾沿いに確認される。山川石の分布の動態として注目されるのは、山川石が他の石材の分布域である串良町や高山町にわずかながら搬出されるのに対して、串良町や高山町に分布する石材は山川石の分布する根占町や垂水市には搬出されていない。また、根占町から佐多町、吾平町では赤色を呈する凝灰岩が分布するが、当地域に山川石も多く搬入されており、大多数の石塔群で共伴関係が認められる。逆に山川石の中心地域である山川町や開聞町の薩摩半島には大隅半島西湾岸の赤色の凝灰岩は搬入されていない。同様の現象は北薩地域においても認められることから、山川石の中心地域では他の凝灰岩を搬入させない排他的な状況の中で、他地域には積極的な搬出が看取される。

現在福昌寺跡にある10代立久夫妻の墓は元来、東市来町長里の竜雲寺にあった。この10代立久夫妻墓には山川石が用いられているが、興味深いのは東市来町は山川石の分布域外ということである。つまり、山川石以外の凝灰岩が近隣に採石される中でわざわざ山川石を搬出している点に山川石と島津家との深い関わりが看取されるのである。

ただ山川石と島津家との密接な関わりが想定される一方で山川石は島津家以外の一族墓に使用されていることにも注意しなければならない。例えば、山川石製の宝篋印塔は顛娃家歴代墓や佐多町称寝家歴代墓のように島津家以外の石塔群にも散見される。また、顛娃家の歴代墓や称寝家歴代墓の宝篋印塔に認められる各属性や法量は島津本家のそれとほとんど格差が認められない(例えば

第4図4と第3図11の関係)。このことから、中世段階に山川石を島津家墓塔の象徴とする意識が不十分であったと推測されるが、同時に島津家墓に石塔の形態や法量でもって他家との格差を示す意図がなかったことも推測できよう。こうした現象に対して一方では中世後半段階の忠良、貴久による三州統一以前では島津家の勢力が他家と拮抗していた状態であったとする解釈も可能である。事実、三州統一後の貴久墓から当主墓は他家との格差を表現しはじめる。この両説は中世段階の石塔の性格をどのように評価するかによって異なる。当時の石塔に積極的な身分表示の意識・シンボル性を認めれば、等質と格差の現象はその家・集団の勢力関係と結びつく。前項の検討では宝篋印塔の採用について階層差を示す格差として身分表示のシンボル性を積極的に評価した。従って、山川石の採用と法量をも勢力関係を示すと考えるのが首尾一貫した考えとも思われるが、筆者は前者の立場から中世段階の石塔は基本的には供養の対象として造立されたものと理解したい。つまり、貴久以前における石塔は造立することに意味があり、その中での格差は従属的な造立意図であったと考えたい。

6 近世島津本家当主墓の特質

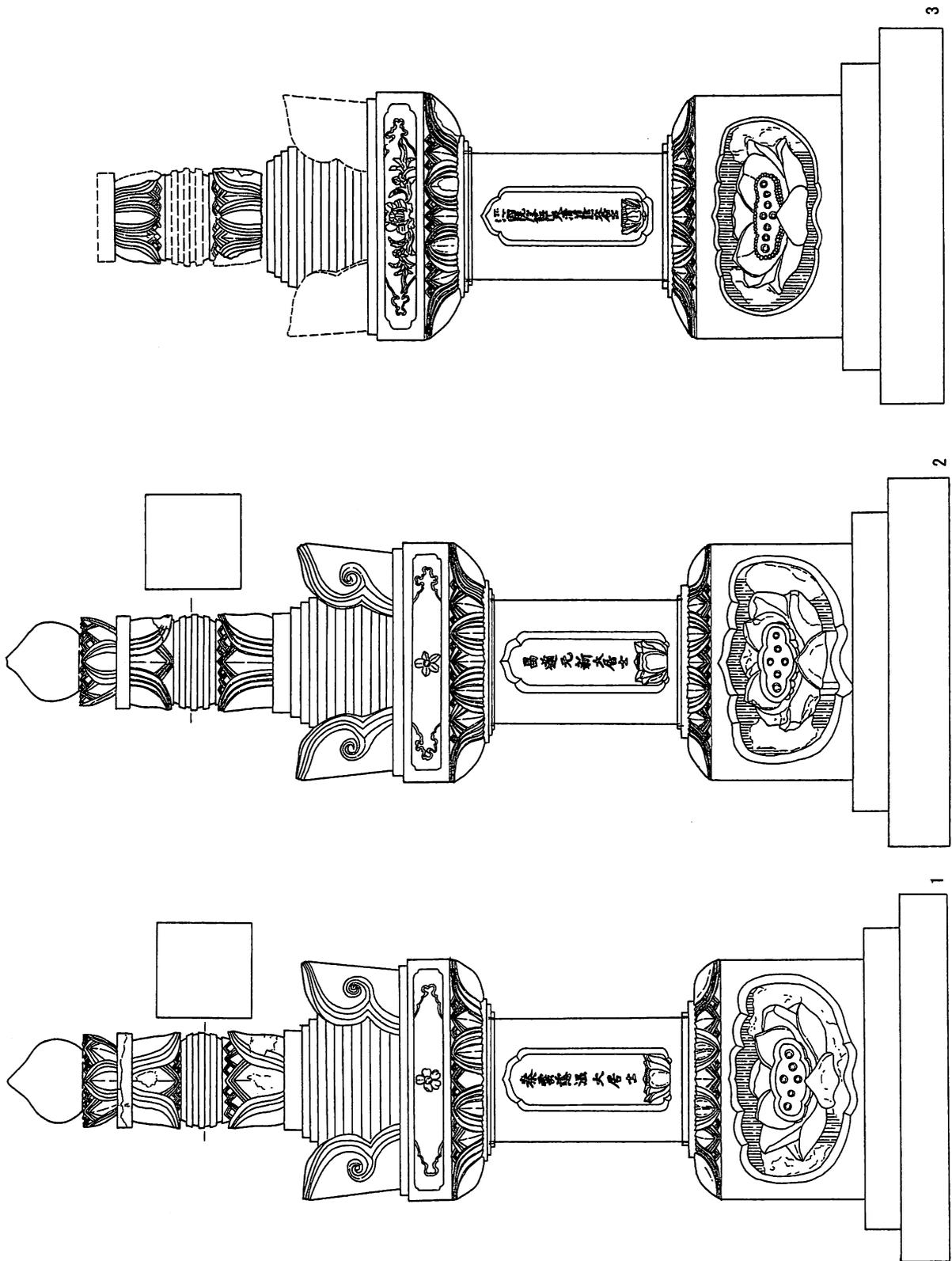
本稿の最後の目的として当主墓の近世大名墓としての特質を明らかにしたい。

(1) 当主墓の保守性について

これまで述べてきたように18代家久墓において近世当主墓が完成する。その内実は法量の大型化と装飾化であった。以降、19世紀の28代斉彬まで代々宝篋印塔が造立されるが、ここで主張したいのは先に検討した編年でこれら全てをV期としたことである。暦年代は17世紀前葉から19世紀中頃までのおおよそ200年以上の長い時間幅であり、標準的な形態変遷からすれば数期の時期区分が可能な時間幅である。事実I期からIV期におけるそれぞれの年代幅がおおよそ50~100年を想定されることから当期の長さが伺える。ではなぜすべてをV期としたか。理由は単純で形態変化がほとんど認められないからである。11代、200年以上の間、18代家久以来の形態を踏襲してきたことが指摘できる。こうした伝統を維持した保守的な墓制が近世大名墓の特質の一つとして指摘したい。ただ、細かな模様モチーフは200年の間にわずかながら変化がみられる。ここではまず、どのような要素が変化し、どのような要素が踏襲されているのか、具体的に確認していきたい。

まず、15代貴久から段階的な大型化をとげた法量は18代家久墓以降、大きく変わることはない。また、石塔の各部を構成する模様配置も家久墓以来一貫して踏襲している。

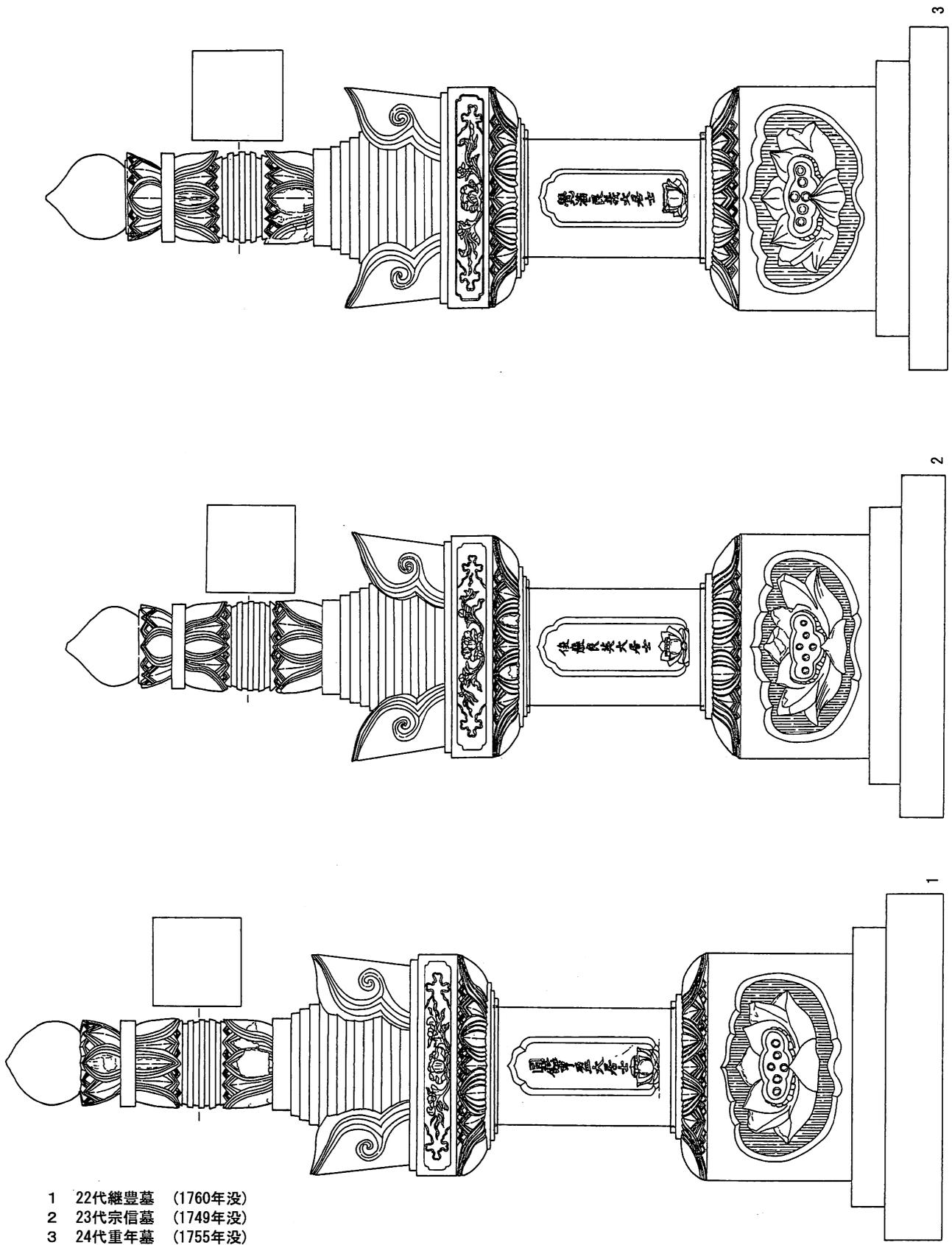
ただ、その細かな表現方法には違いも認められる。基



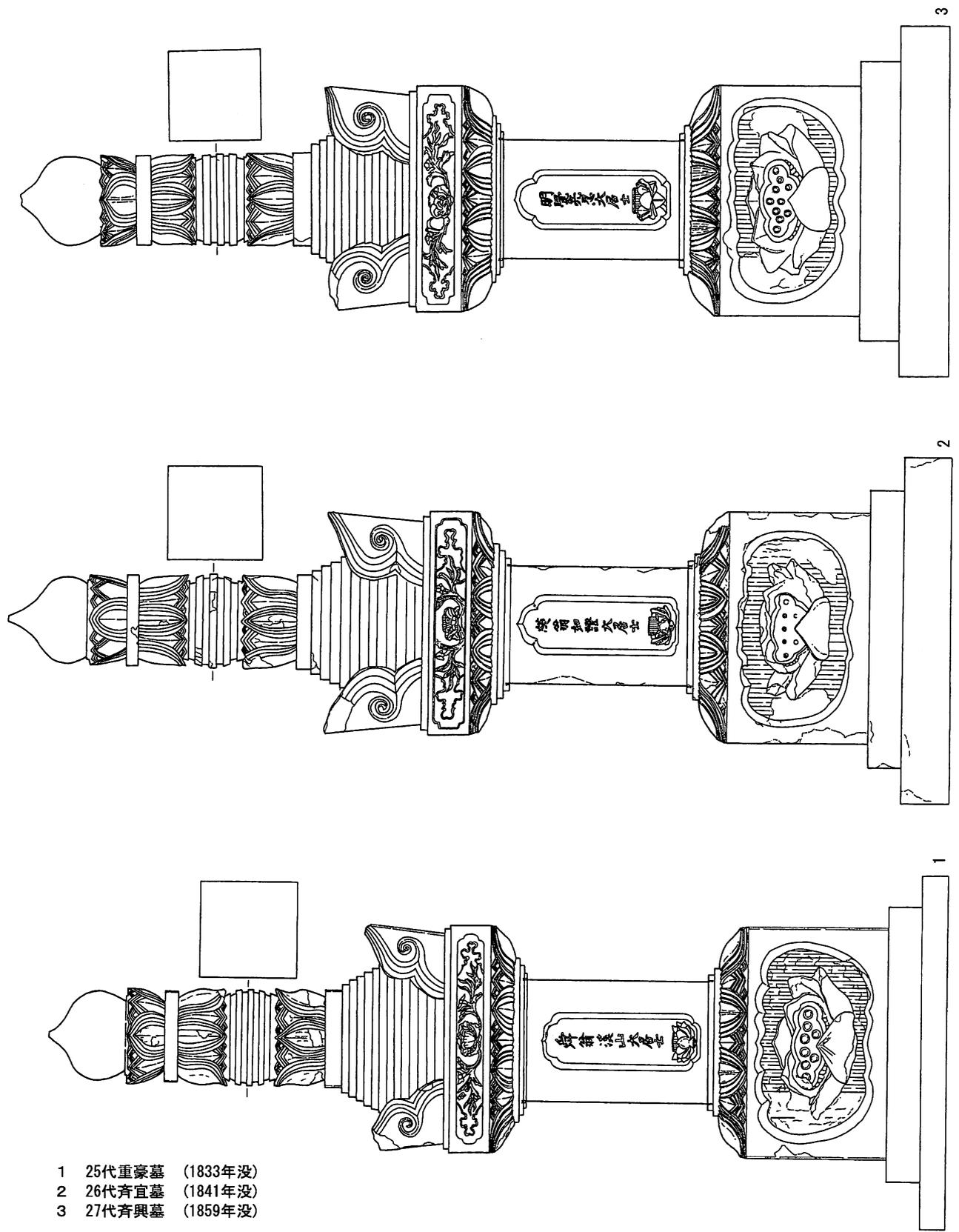
- 1 19代光久墓 (1694年没)
- 2 20代綱貴墓 (1704年没)
- 3 21代吉貴墓 (1747年没)

第8図 19代～21代当主の墓 (V期)

(S=1/15)
0 50cm



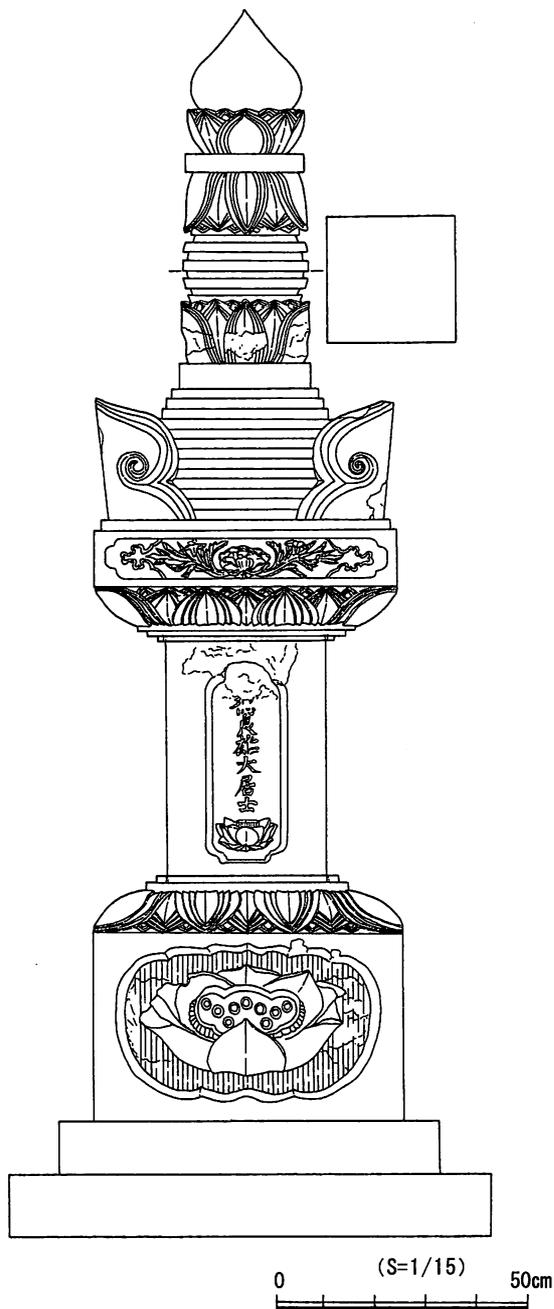
第9図 22代~24代当主の墓 (V期)



- 1 25代重豪墓 (1833年没)
- 2 26代齊宜墓 (1841年没)
- 3 27代齊興墓 (1859年没)

第10図 25代~27代当主の墓 (V期)

0 (S=1/15) 50cm



第11図 28代齊彬墓（1858年没）Ⅴ期

礎正面の蓮華座，基礎上・笠下部の請花・反花，笠上部の段形の数は全く同じではない。ただ，それは形態変遷を示すようなものではなく，モデル(規範)に逸脱しない程度である。このことは寸法の細部にまで厳密な規範はなく，若干の裁量は代々の石塔にあったことが指摘できる。ただ，それは再説するように非常に微細である。

一方，時期的変遷を示すモチーフも認められる。例えば相輪の九輪の上下にある請花と反花，笠部の軒正面の模様，戒名下部の蓮華座である。相輪の九輪の上下にある請花と反花は上部から下部までの全体が表現されている弁が各面3弁ずつあるが18代家久から20代綱貴までは中心の弁が両端の弁の内側に入っているように表現されている。続く21代吉貴から28代齊彬までは弁は5弁

あり，中心の弁も両端と同様に外側に見え，中心と両端の弁の間に挟まれた2つの弁が内側になっている。前者のモチーフは細部が異なるものの中世段階からの伝統である。一方，後者はより弁を豊富に表現しようとした結果の変化であったと思われる。

軒部の軒正面の模様は18代家久から20代綱貴までが花で，21代吉貴から28代齊彬まで唐草となっている。

戒名下部の蓮華座は18代家久から20代綱貴までは中心弁が掘窪めの下端まで表現されている。一方，21代吉貴から28代齊彬までは中心弁の下にさらに小規模な弁が表現されている。こうした変遷も16・17代に認められる平面的で比較的単純な蓮華座からレリーフ状の蓮華座となり，それがより複雑になっている過程が看取される。

以上の変遷からは18代から20代，21代から28代までの2段階が認められる。またそれは総じてモチーフの複雑化として捉えられる。ただ，再度繰り返すが，こうした変化も全体的な形態に影響を与えるようなものとしては認められない。ここに近世大名墓の特質の一つとして始祖，ここでは近世大名化を遂げた18代家久墓をモデルとした伝統の踏襲が看取される。

(2)旧薩摩藩内の私領主墓における当主墓の特質

次に視点を広げ，旧薩摩藩内の私領主墓を含めた中で大名墓の位置付けについて検討する。分析は私領主家である都城島津家・垂水島津家・重富島津家を中心に当主墓との相違点，共通点についてみていきたい。検討に際してまず私領主について簡単に概説しておく。

島津藩には外城制度という特徴的な支配体制がある。外城制度は鹿児島城下の他に各地域に113の外城を設け，武士を土着させ，地頭が統括して軍事・行政を行う制度で，さらに外城は藩直轄の外城と私領に区分される。私領の領主が私領主で，島津家や入来院家，喜入家，肝付家等がある。それぞれの地域において私領主家は一族墓を形成している。以下では私領主墓の具体的様相として都城島津家，垂水島津家，重富島津家の順で歴代墓をみていく。

① 都城島津家歴代墓（第4表）

宮崎県都城市都島町の長城山龍峯寺跡に所在する。龍峯寺は8代忠相(1487～1559)によって創建された。墓地には8代から11代，13代から27代の墓がある。墓塔は中世段階では代々宝塔が用いられており，宝篋印塔が採用されるのは10代時久(1530～1596)と15代久直(1617～1641)以降である。また，24代久本(1803～1868)と26代久寛(1859～1884)以降は墓標が用いられていることから，宝篋印塔の採用は25代久静(1832～1862)までである。25代が文久2(1862)年に没し，墓標を使用した24代が明治元(1868)年に没していることから，明治時代の幕開けとともに墓標が使用されはじめたことが指摘できる。

近世における都城島津家の歴代墓の特徴は塔身正面の掘窪めが2段になっていることである。慶長元(1596)年に没した10代時久墓は基礎と笠部下が段形で相輪の九輪には段が認められないのに対して、17代以降は本宗家の当主墓に認められる属性をほぼ備えている。寛永18(1641)年に没した15代久直の墓は頭部三角形の掘窪めを呈し、平面的な蓮華座である。寛文2(1662)年に没した16代久定の墓では掘窪めが頭部三角形から花頭形に変化し、続く享保12(1727)年に没した18代久理は戒名下の蓮華座もレリーフ状となっている。そして、元文5(1740)年に没した19代久龍からは塔身正面に2段の掘窪めが認められる。段形は10代時久が5段である他は9段から12段で当主墓に比べて若干数が少ない。各部の接合は塔身幅のほぞ孔は認められず、また、当主墓では宝篋印塔の土台として基壇が構築されているのに対して当例では方形の区画の中に2段の台石を置きその上に宝篋印塔を造立しており、本宗家当主墓と相違する。また、基礎の正面において当主墓で認められるような蓮弁と区画の間に充填している蓮子は認められず、基礎或いは笠部にある蓮弁も大きな弁7枚をもつ当主墓と異なり、大きな弁は一面に3枚の蓮弁と2枚の間弁の、計5枚である。この2つの要素は垂水島津家や重富島津家で共通している。

法量は笠部から基礎までで103cmから158cmを数え、概して110cm代が多い。これは本家当主墓に比べて若干規模が小さいこととなる。

石材は黒色の凝灰岩で山川石ではない。以上から都城島津家墓は本宗家歴代墓と類似した属性が多い中で、2段の掘窪め等本宗家にはない都城島津家の中での伝統の踏襲も看取される。

② 垂水島津家歴代墓 (第5表)

垂水市の心翁寺跡に所在する。垂水島津家は宗本家15代貴久の次弟忠将を始祖として明治維新まで16代を数える。墓地は家臣の宝篋印塔群に隣接して一族墓として区画されている。現在、5代久敏が区画外に4代久信と6代忠紀以降が区画内に位置する。また、7代久治(1692年銘)は一段上の区画に位置し、かつ、入口からは正面の最も重要な場所に位置する。おそらく垂水島津家ではこの久治墓の頃に一族墓としての墓地形成が行われたものと思われる。垂水島津家は4代から代々宝篋印塔が用いられている。造立の最後は13代貴徳で、14代貴敏以降は墓標が用いられてい

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪め段	軒の模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪	請花の弁
18	家久	1638	138	○	○	花頭	1	花	12	渦巻	段3	○
19	光久	1694	140	○	○	花頭	1	花	11	渦巻	段3	○
20	綱貴	1704	141	○	○	花頭	1	花	12	渦巻	段3	○
21	吉貴	1747	144	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
22	継豊	1760	151	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
23	宗信	1749	142	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
24	重年	1755	147	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
25	重豪	1833	149	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
26	齊宣	1809	146	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
27	齊興	1859	147	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
28	齊彬	1858	146	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○

第3表 近世本家当主墓における宝篋印塔の属性

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪め段	軒の模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪	請花の弁
10	時久	1596	111	×	×	三角	2	×	5	輪郭	沈線5	?
15	久直	1641		○	○	三角	1	?	?	?	?	?
16	久定	1662	?	?	○	花頭	1	花	8	渦巻	沈線3	?
17	忠長	1670	116	人物	○	花頭	1	唐草	9	渦巻	段3	○
18	久理	1727	119	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
19	久龍	1740	113	○	○	花頭	2	唐草	11	渦巻	段3	○
20	久茂	1774	116	○	○	花頭	2	唐草	9	渦巻	段6	○
21	久敏	1761	126	○	○	花頭	2	唐草	11	渦巻	段3	○
22	久倫	1821	116	○	○	花頭	2	唐草	9	渦巻	段3	○
25	久静	1862	158	○	○	花頭	2	唐草	9	渦巻	段3	○

第4表 近世都城島津家における宝篋印塔の属性

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪め段	軒の模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪	請花の弁
4	久信	1637	99	蓮子	○	花頭	2	花	9	輪郭	沈線10	○
5	久敏	1624	115	×	○	櫛頭	1	×	9	輪郭	段	○
6	忠紀	1647	89	×	○	?	?	唐草	9	渦巻	沈線5+	○
7	久治	1692	99	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	沈線3	○
8	忠直	1711	100	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	?	?
9	貴		102	○	○	?	?	唐草	15	渦巻	?	?
10	貴澄	1807	102	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	?	?
11	貴品	1813	100	○	○	?	?	唐草	10	渦巻	?	?
12	貴柄	1833	109	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	段3	○
13	貴典	1865	109	○	○	花頭	1	唐草	14	渦巻	段3	○

第5表 近世垂水島津家における宝篋印塔の属性

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪め段	軒の模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪	請花の弁
16	忠紀	1766	126	○	○	花頭	1	家紋	11	渦巻	段2	○
17	忠敏	1827	130	○	○	花頭	1	家紋	12	渦巻	段2	○
18	忠貴	1786	129	○	○	花頭	1	家紋	12	渦巻	段2	○

第6表 近世重富島津家における宝篋印塔の属性

名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
			蓮華座	反花	掘窪め	掘窪め段	軒模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪	請花の弁
	1695	93	○	○	花頭	1	花	9	渦巻	?	?
	1697	84	○	○	花頭	1	花	8	渦巻	?	?
	1717	85	○	○	花頭	1	花	8	渦巻	沈線3	○
	1743	87	?	○	花頭	1	花	8	渦巻	沈線2	宝珠のみ
	1769	81	○	○	花頭	2	○	8	渦巻	沈線4	?
伊集院家	1774	96	○	○	花頭	2	○	7	渦巻	沈線4	○
町田・橋口	1782	87	○	○	花頭	2	唐草	7	渦巻	沈線4	○
伊集院家	1810	92	○	○	花頭	2	○	8	渦巻	沈線4	×

第7表 垂水島津家一族、家臣における宝篋印塔の属性

る。垂水島津家歴代墓の特徴は基礎の下にさらに模様を刻した台石がおかれることである。その台石には狛犬が刻されており、代々の歴代墓に認められる。こうした狛犬は当主墓をはじめ他の一族墓には認められない。また、相輪の伏鉢には模様が認められるが、これも当主墓には認められない特徴である。宝篋印塔は低い基壇の上に乗るが、台石のみのものもある。

形態的な変遷は隅飾りの模様が4代久治と5代久敏で孤状の輪郭、6代以降で渦巻きであり、17世紀中頃に変化が想定される。これは本宗家の変化期からは若干おくれる。

法量は笠部から基礎までで100～110cmが多く、都城島津家同様に垂水島津家墓も本家当主墓に比べて若干規模が小さいことが指摘できる。なお、当墓地には隣接して家臣の宝篋印塔群があるが、その笠部から基礎までの法量は80～90cmを測り垂水島津家の宝篋印塔よりもさらに規模が小さい(第7表)。以上からは法量において本宗家島津家>垂水島津家>垂水島津家家臣、の階層差が指摘できる。なお、垂水島津家と都城島津家の関係では若干都城島津家の方が大きい。

石材は黒色の凝灰岩が用いられ山川石は認められない。また、塔身幅のほぞ孔も認められない。

③ 重富島津家歴代墓 (第6表)

始良町平松の吉祥山三祖院紹隆寺に所在する。重富島津家は本宗家22代継豊の弟忠紀が元文2(1737)年に越前島津家を継ぎ16代となり、墓地には16代から23代忠彦(1980年没)までの墓がある。

宝篋印塔は16代忠紀から18代忠貴の3代に認められる。19代忠公は明治5(1872)年没であることから、都城島津家や垂水島津家と同様に近世段階で宝篋印塔が用いられたことが指摘できる。

重富島津家墓の宝篋印塔の特徴は3点認められる。1つは隅飾の形態にある。一般に鹿児島県の近世宝篋印塔は1孤で茨が2つであるが、重富島津家では中位の孤の下にもう一つ孤が認められ、2孤で茨が3つである。2番目は、笠部の軒に島津家の家紋が表現されており、花或いは唐草の表現される本宗家と相違する。3点目は塔身のみ材質の異なる石材を用いている。これはより刻字をはっきりと表現するための工夫と思われる。

法量は笠部から基礎までで120cm～130cmを測り、都城島津家や垂水島津家に比べて若干大きいものの、本家当主墓には劣る。

石材は塔身以外の部分に黒色の凝灰岩が用いられており、山川石ではない。また、塔身幅のほぞ孔も認められない。

(3)近世鹿児島における大名墓の社会的役割

以上、私領主3家の歴代墓をみてきたが、各家の属性の多くは島津本家と共通はしているものの、いくつかはそれぞれの家のシンボルとして独自性をもっている。そして、そのシンボルは歴代墓に保守的に踏襲されており、歴代墓の中での形態変化は各家ごとの形態差よりも小さい。このように大名墓の特徴として指摘した各家のシンボルの表出とその踏襲は島津本家のみでなく、それぞれの私領主においても指摘できる。

一方、法量では島津本家と私領主3家では格差が認められた。このような相違点が本家と私領主との階層差を示しているのではないだろうか。また、石材は私領主3

家では本宗家で用いられている山川石は使用されていない。これも階層差を示す可能性はないだろうか。石材の選択に関して本家墓地からもう少し検討を加える。

島津本家墓地では歴代当主夫妻は山川石が用いられている。同じ墓地内には当主夫妻以外の一族の墓塔も多く認められ、宝篋印塔、五輪塔、墓標などさまざまな塔種が認められる。注目されるのはこれら一族墓の大多数において山川石が使用されていないことである。具体的には少数認められる山川石製はすべて宝篋印塔である一方、宝篋印塔の大多数は山川石意外の石材が使用されている。また、五輪塔や墓標は全て山川石は用いられていない。このように同じ墓域内で石材の使用に意図的な選択性が看取されるのである。被葬者の身分と選択された墓塔との関係については稿を譲りたいが、ここでは本宗家墓地内において階層差の表出として石材の選択と塔種の選択が認められることを指摘したい。

今回検討した私領主3家は宝篋印塔が用いられている。他に宝篋印塔が用いられている家としては宮之城島津家や枕崎市喜入家、大口市に墓地がある新納家がある。一方、加治木島津家、花岡島津家、喜入町に墓地がある肝付家では五輪塔が歴代墓に用いられており、概して宝篋印塔が用いられているのはごく一部の限られた家である。ここに宝篋印塔上位、五輪塔下位の傾向が指摘でき、鹿児島県において近世墓塔が島津本家歴代夫妻を最上位とする階層性の表出としての社会的意義が看取される。

また、こうした宝篋印塔を上位とする階層性は中世段階で既に認められる。先の検討では15世紀段階の鹿児島で階層的上位家において宝塔から宝篋印塔に石塔種の変化が認められ、一族墓を形成することを指摘した。このことは近世鹿児島における階層性は中世以来引き継がれてきた伝統であると評価できる。ここに中世以来の系統を近世以降まで存続させてきた鹿児島の特徴が評価できよう。

ただ一方では中世段階の石塔は供養の手段としての性格を主としたのであり、階層性の表示は副次的なものであることを先に指摘した。供養の手段からステイタスシンボルとしての変化を15代貞久から18代家久の段階にもとめたが、その中で宝篋印塔と山川石の使用もより限定されるようになったと思われる。編年の項でふれたが、I期とII期において福昌寺型宝篋印塔は山川石に限定される。続くIII期に山川石以外の石材が若干認められ、IV期は逆に山川石の使用は限定される。こうした背景として一つには福昌寺型宝篋印塔の地域的な広がりを挙げられるが、従来山川石が用いられていた加世田市日新公園の墓地や知覧町佐多島津家、枕崎市喜入家墓地においてIV期段階で山川石から他の凝灰岩に変化していることから地元の凝灰岩の採石開始とあいまって、より山川石の使用が限定されていったことを示すと思われる。

また、宝篋印塔はIV期からV期にかけて造塔が限定される。IV期の17世紀の段階では比較的各地域で宝篋印塔が認められるが、18世紀になると激減する。私領主家においても喜入町の肝付家墓地や知覧町の佐多島津家墓地、加治木島津家では17世紀段階ではIV期の宝篋印塔が散見されるが、18世紀以降はすべて五輪塔に変化しているのである。

以上の検討から、16世紀後半から墓塔がステイタスシンボルの場として変遷していく中で、階層差の表出の場としても宝篋印塔の造塔と山川石の使用の限定という形で17世紀をかけて発展し、18世紀に一応の完成をみたものと評価したい。

7 まとめ

最後に本稿での検討をまとめたい。まず、近世島津本家で使用された宝篋印塔は中世後半段階からの伝統であった。また、中世段階から宝篋印塔を上位、五輪塔を下位とする階層性の表出が鹿児島では認められ、そのまま近世に継承されていったといえる。中世からの系統の断絶の認められない鹿児島の重要な特徴といえよう。

島津本家歴代墓からみる近世大名墓としての特徴は、一つに形態や塔を構成する模様等に世代を超えた踏襲が指摘できる。つまり、近世大名墓には保守的性格があり、一般民衆において墓標の出現、変化が進行する中で独特の墓地景観が展開されている。これはとりもなおさず、一族の結束と地位の象徴としてより墓塔が重視される大名墓の性格として捉えることができよう。

ステイタスシンボルとしての性格と関わるが大名墓は一方で他の家との格差を示す場としての役割を演じている。鹿児島においては宝篋印塔と山川石の使用がそれに当たる。18世紀以降は宝篋印塔の使用はほぼ限られた家柄のみであり、山川石においては本宗家歴代当主夫妻とそれに準ずる者にのみ用いられている。ここに大名墓は「家」のステイタスシンボルのみではなく、近世薩摩藩内でのステイタスシンボルの表出としても展開していることが指摘できよう。

8 問題点と今後の課題

山川石について若干の問題点について言及したい。本稿の検討では山川石が中世後半段階から島津本家の墓塔と関わって階層性を示すことを指摘した。特に近世では歴代当主夫妻に限定された選択が認められた。問題はそうした中で山川町や坊津町周辺の様子である。両地域では近世段階に一般階層の墓標として山川石が多く認められるのである。特に山川町の正龍寺墓地では五輪塔や石龕が多く、法量が大きく、装飾も華やかで、中には宝篋印塔もわずかながら認められる。この墓地のすぐ近くに山川石の採石地があることから、山川石の生産地周辺で

の様相は特異であるといえる。山川石の階層性の表示と使用の関わりにおいてこれらの地域を検討することによってより明らかになってくるだろう。今後の課題としたい。

【 註 】

- 1 佐多町祢寝家歴代墓に山川石に共伴して認められる。

【参考文献】

- 始良町教育委員会 2002 『始良町の指定文化財』
鹿児島玉龍高校 1990 『鹿児島上町の歴史と文化』
鹿屋市教育委員会 1996 『鹿屋市の文化財』
川崎兼孝 2003 「加治木町日木山にある二基の宝塔に関して」『南九州の石塔』第14号
川辺町教育委員会 1997 『清水磨崖仏群』
木場竹則 1981 「祁答院町下手中 市ノ瀬石塔群」『南九州の石塔』第2号
1998 「東郷 宍野の石塔群」『南九州の石塔』第10号
輝北町教育委員会 1977 『輝北町の石造物』
竹岡俊樹 2001 「考古学は何を語るのか」『古代文化』53
田村省三 1991 「御祭祀提要」『尚古集成館紀要』第5号
重永幸 1979 『薩摩国揖宿郡額娃郡石造塔婆考』
川内市教育委員会 1974 『川内市史』石塔編
中島勇三 1997 「大隅町坂元の宝塔梵字」『南九州の石塔』第9号 清水磨崖梵字群特集号
隼人町教育委員会 1995 『隼人町の石造文化財』
松田朝由 2002 「豊島型五輪塔の搬出と造立背景に関する歴史的検討」『香川県埋蔵文化財調査センター紀要』X